

副議長（茅根猛君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い，3項目について質問をさせていただきます。

まず初めに，生活支援型公共交通の整備についてお尋ねをしたいと思います。

これまで地域住民の生活の足として，その中心的役割を果たしてきた路線バスは，今や全国各地で路線の廃止や撤退が急増しております。それを補うため考え出されたのが，自治体の企画や補助によって運行されるコミュニティバス，そして乗り合いタクシーです。現在，全国でさまざまな形で運行されております。2006年の道路運送法改正後は，地域住民やNPO法人による自家用車での有償運送がそこに加わってまいりました。こうした中，本市においては，高齢者や障害を持つ人の通院，日常の買い物など，住民の生活を支える重要な移動手段として市民バスや乗り合いタクシー，みどり号などの患者輸送バスを運行しておりますが，それぞれについて，これまでの経過と現状についてお伺いいたします。

また，里美地区では，平成16年特区制度を利用して，商工会と地域住民が協力し始まったデマンド方式のうぐいす輸送があり，現在会員数は200名，昨年の利用者は約1,000人になっております。平成19年には，同じく里美地区で，NPO法人アイタクが過疎地域有償運送の認可を受け，約300名の会員で高校生の通学まで含めたデマンド方式の乗り合い運行を行い，昨年は約3,300人ほどの利用者があったそうであります。その他民間企業の取り組みとしては，市内の藤井病院が平成18年から無償運行している福祉バスがあります。福島県矢祭町から常陸太田市内まで週8コースの運行で，年間約4,000人以上の利用者がいるということでもあります。

本市における公共交通については，これまでの同様の質問に対する答弁の中で，あくまで路線バスを基幹交通と位置づけ，それを補完する形で市民バスや乗り合いタクシーを運行していくということでありました。しかし，もはや路線バスそのものが，その運行形態や高い料金設定など地域住民のニーズとかけ離れてしまったように感じられます。そこで通学も含めた路線バスの存続について，費用対効果も踏まえて市の考え方をお伺いしたいと思います。

また，これからの生活支援型の地域公共交通を考えた場合，利用者が強く望むことは，いつでも，どこへでも，安く，安全に行くことができる交通手段があればということでもあります。そうした交通システムを考えていくことが喫緊の課題であることは言うまでもありません。そのために利用者である市民の的確なニーズをどのようにつかむかが重要になってくるわけですが，これからの望まれるべき新しい地域公共交通システムの構築についての市の考えをお伺いしたいと思います。

次に，通学路の安全管理についてお尋ねをいたします。

毎年のように，通学時に児童生徒が巻き込まれる事件，事故が後を絶ちません。特に交通事故については，一昨日も河内町で小学3年生の男子児童が登校時に車にはねられ重体となる事故が起きております。また，今年10月には，茨城町の小学1年生の女子児童が，自転車で登校中にトラックにはねられ死亡するという大変痛ましい事故があったばかりであります。それを受け，

県は小学生の自転車通学を認めている県内18市町村の担当者を集め対策会議を開き、通学路の実態調査を行いました。その時点では、県内で自転車通学する児童は47校で1,417人いたそうであります。交通量の多い危険箇所の把握とともに、今後は交通規制などの安全対策に取り組んでいくということでありました。

県警の統計によれば、ここ10年で通学中に交通事故に遭い死亡した児童は6人に上るそうであります。早急な安全対策が望まれているところでありますが、本市においては、幸いにもここ数年重大な事故は発生しておりません。しかし、幹線道路を初め、朝夕の登下校時の交通量が大幅増加している通学路もあり、安全対策とともに危険箇所の把握は大変重要なことになっております。

そこで、現在、市内の小中学校では、通学の形態はどのようになっているのか。そして、通学路上の危険箇所とはどのように調査し、現状把握に努めているのかお伺いしたいと思います。また、そうした調査で出てきた危険箇所や安全対策上必要な信号や横断歩道、防犯灯の設置、通学路上の建設工事における安全管理など、さまざまな市民の要望に対しては速やかな対応が望まれるべきでありますが、どのような点に注意して対処しているのかお尋ねをしたいと思います。

次に、森林の整備状況と間伐材の利活用についてお尋ねをいたします。

現在の林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や景気の悪化により、年を追うごとにその厳しさが増しております。それによって手入れがゆきとどかず、森林そのものが持つ木材の生産機能や水源涵養、二酸化炭素吸収などの公益的機能が著しく失われてきていると言われております。そうした中、本県では、昨年度から森林湖沼環境税を導入し、荒廃した森林の機能回復を図るため、間伐を初めとし各種事業を展開してきたところであります。

本市においては、県内一の面積を誇る中、林野率65%と広大な森林を抱え、間伐事業への対応は急務であると言えます。18年度に行われた調査に基づき、現在、市内各地で間伐が進んでおります。

そこでまず、森林湖沼環境税を利用した間伐での、現在までの整備状況についてお伺いいたします。また、18年度に行われた4,163ヘクタールの調査のうち、おおむね3年以内に間伐を行う必要があるとされたA判定の面積は約1,800ヘクタールで、4年から6年以内とされたB判定の面積は約1,200ヘクタールに上ります。合計3,000ヘクタールの森林で間伐が必要とされるわけですが、現在のペースでは、どう考えても森林湖沼環境税が充当されるこの5年間で、A判定の面積すら達成できるものでないことは明らかであります。そこで、その後の市としての森林整備の対応についてはどのように考えていくのかお聞きいたします。

こうした間伐事業の推進に伴って、本来ならば膨大な量の間伐材が産出されるところであります。しかし、搬出費用など採算性の面から、今、そのほとんどが切り捨てられた状態となっております。以前はさまざまな用途に活用された間伐材をもう一度活用する方策はないものなのか、山林所有者が少しでも利益を得ることができるようになれば、森林はよりきれいによみがえるはずであります。そこで、行政と他の関係機関との連携も含めて今後の市の考えをお伺いいたします。

以上3点につきご答弁をお願いいたします。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 生活支援型公共交通の整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、公共交通の運行状況でございますが、市民バスにつきましては、合併前の平成12年7月に運行を開始しまして、合併後の平成18年7月に金砂郷地区、水府地区、里美地区の試行運行を始めたところでございます。現在は平成20年1月以降、10コースをそれぞれ週二日、1日2往復、または3往復の運行を行っております。平成20年10月から21年9月までの1年間の利用者数は、合計で4万2,846人、1日平均143人、1コース当たりの1日の平均は42人となっております。乗り合いタクシーにつきましては、平成19年11月に試行運行を始めまして、平成20年の試行運行、それらの内容を見直しを行いながら現在に至っております。現在は常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区と市街地間を週1日、1日6便の運行を行っております。本年10月15日現在の登録者数が701人、そして、4月から9月までの半年間の利用者数は2,613人、1日平均33.1人、1台当たりの平均利用者数が2.5人となっております。

次に、患者輸送バスのみどり号につきましては、合併前から旧の3町村で運行されております。現在は、金砂郷地区4コースをそれぞれ週1日運行しており、本年4月から9月までの6カ月間の利用者数は1,386人、1日平均14.4人となっております。水府地区は、2コースをそれぞれ週二日運行しているほか、市民バスとの接続運行もしております。9月までの利用者数は3,389人、1日平均32.9人となっております。里美地区は、8コースを月曜日から金曜日までの毎日及び一部のコースを除きまして第1、第3、第5土曜日にも運行しております。9月までの利用者数は5,776人、1日平均43.1人となっております。

次に、路線バスの維持の考え方でございますが、毎日定時に運行することにより、通学等の手段として必要なものと考えております。各路線、各ダイヤ等の利用状況につきまして精査の上、必要なものについては維持をしてみたいと考えております。

最後に、将来的な市の公共交通システムの考え方でございますが、本市の公共交通に求められる主なものとしまして、小中学生や高校生の通学手段、高齢者の通院、買い物などの足の確保、交流人口の増加のための交通であるというように考えております。このため、毎日の定時運行やJR水郡線との接続、戸口から戸口までの運行、多くの人員を輸送可能な車両など対象となる利用者、利用時間帯、各地域の状況等に対応した公共交通システムの構築が必要となっていくと考えております。

副議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 通学路の安全管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市内の小中学校の通学形態でございますが、小学生は徒歩87.3%、バス通学12%、保護者送迎0.7%で、徒歩通学が中心となっております。また、中学生は徒歩25.7%、バス通

学0.7%、自転車通学72.7%、保護者送迎0.9%で自転車通学が中心であります。

次に、通学路の危険箇所の状況把握につきましては、各学校で年度初めに教職員や保護者等が通学路を実際に歩き、危険箇所を点検しております。その結果、改善が必要な箇所については、教育委員会へ改善要望を提出してもらっており、教育委員会としましても現場を確認し、必要に応じて関係課、関係機関と連携を図りながら改善に努めているところでございます。

また、今年度から茨城県が、通学時の児童等の交通安全を確保するため、計画的な通学路整備を実施することにより、太田警察署、県常陸太田工事事務所、市建設部、市民生活部、教育委員会、そして小学校の安全視認及び保護者が一緒に実際に通学路を歩き、今年度は小学校3校の危険箇所の点検を実施したところでございます。今後5年をかけてすべての小学校の通学路を点検し、信号機の設置や横断歩道の白線の引き直しなど、整備計画を立てて関係機関に要望し、整備を進めるなどして通学路の安全確保を図ってまいることとしております。

今後とも学校や保護者からの要望、点検結果などを踏まえて積極的に通学路の整備を進めて、児童生徒が安全に通学できるように努めてまいりたいと考えております。

副議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 通学路の安全管理についての建設部関係のご質問にお答えいたします。

通学路の安全管理につきましては、教育委員会及び地元町会と連携し危険箇所を把握いたしまして、日ごろから安全管理に努めております。地元から危険箇所の改善要望がありました場合には現地調査を行いまして、軽微な工事で改善可能なものにつきましては速やかに対応しているところでございます。

信号機、横断歩道の設置や歩道整備など改善に時間を要する要望につきましては、公安委員会などの関係機関や地元町会との調整を行いまして整備に努めていくこととしております。

先ほど教育長がお答えした、今年11月に行いました太田小学校、佐竹小学校、久米小学校の通学路安全点検調査につきましては、これらの点検結果に基づき、県公安委員会と連携いたしまして危険箇所の解消に努めてまいります。また、通学路上の建設工事につきましては、児童生徒の登下校時の安全な通行を確保するため、バリケード、重機の配置、作業内容などに注意するよう業者に指導をしておりますが、さらに今後も安全の確保に努めて指導を徹底してまいります。

通学路につきましては、今後とも教育委員会や地元町会などのご協力を得ながら安全確保に努めてまいります。

副議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ご質問の森林の整備状況と間伐の利活用についてお答えいたします。

まず、第1点目の現在までの整備状況につきましては、平成20年度におけます県よりの当市への配分面積156ヘクタールに対し、157.55ヘクタールを実施しております。また、平成

21年度につきましては、配分面積160ヘクタールに対し、12月現在の発注済み面積は114.37ヘクタール、約72%となっております。残りの約46ヘクタールにつきましては、間伐推進委員と市担当職員が、現地において境界の確認と間伐実施区域の確認を行っており、年明けの早期発注に向け準備を進めております。なお、その間伐の実施内容としましては、両年度とも山林所有者の意向により、すべて切り捨て、玉切り、集積間伐で実施をしております。

また、平成18年度に実施しました間伐推進全体計画調査事業におきまして、当市の緊急に間伐を必要とするA判定の山林面積は1,796.95ヘクタールであり、県が税の導入期間として予定する5年間の間伐実施面積を本年度の当市配分面積程度で実施すると想定しました場合は、約800ヘクタール、約45%の実施率となり、B判定まで含めた整備率は約26%となるものと考えられるところでございます。

つきましては、今後、現在間伐をお願いしております市の4つの認定事業体の実施が可能な限りの配分面積の拡大並びに平成25年度以降の当該制度の継続、または、同様な事業の創設を積極的に国、県等へ働きかけてまいります。

続きまして、2点目の間伐材の利活用についてお答えいたします。

今年度からは制度の改正によりまして、間伐事業につきましては新たに搬出作業まで工程に盛り込まれた間伐の方法が追加となりましたが、採算性の面から、山林所有者において間伐材の販売などの利活用がされないため、間伐区域内にすべてが放置される状況となっております。このようなことから、今後におきましては、学校教育における児童生徒の森林愛護の醸成及び都市との交流による自然豊かな常陸太田の魅力発信の材料として利活用するとともに、来年度八溝多賀木材乾燥協同組合が事業主体となり、木材乾燥施設を建設する予定となっておりますので、この施設の活用による幅の広い間伐材の利活用を視野に入れ、間伐をする山林所有者への有効利活用の実施を働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の通学路の安全管理についての中で、防犯灯についての質問にお答えをいたします。

防犯灯につきましては、夜間における犯罪及び事故などを防止し、市民の安全を図ることを目的に整備をしております。通学路における安全対策につきましては、先ほど教育長が答弁をしたところでございますが、その中で防犯灯については市が設置し、管理は町会をお願いをしていることから、学校、PTAからの要望につきましては町会を通して申請を受け付けまして、現地調査を行い設置をしておりますところでございます。今後も引き続き要望に対しまして速やかに対応してまいります。

以上です。

副議長（茅根猛君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 2点再質問をいたします。

まず、1項目めで質問させていただきます。公共交通のあり方については、今年の3月定例会で同様の質問をいたしました。そのときの答弁の中で、路線バスのルートごとの平均乗車率がありました。太田営業所を起点とする運行距離の長いところですが、里美地区に向かうルートでは、平均乗車密度が1台当たり3.9から4.5人、水府地区では1.1人から2.3人、金砂郷地区では1.6人ということであります。茨城交通の大型バスに乗る人の平均の乗車率ということですが、あの大型バスに平均でこれだけの人数ということは、よく市民の方でバスは空気を運んでいるという人がおりますが、まさしくそのものであると思います。確かにバスの便によってはたくさん乗車している便もあろうかと思いますが、この数字を見ると、当然空っぽで運行しているバスもあるわけでありまして。この路線バスを基幹交通として位置づけるには、もうそろそろ限界があるのかなという気がしております。市独自の新しい形の交通システムというのは、市民のニーズからすれば当然あってしかるべきだと思っておりますが、その点についてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

また、先ほど木村議員が質問した中で、今買い物にいけないお年寄りがたくさんいます。また、路線バスや市民バスの停留所まで歩いていけないお年寄りもたくさんいます。こうした人たちはこれからどんどん増えてくると思います。当然必要とされる新しい交通システムの中では、ドアからドアへのデマンド方式の輸送システムがその必要性をより高めてくると思います。現在運行しているこうしたデマンド方式では、乗り合いタクシー、そしてうぐいす輸送、NPO法人アイタクがあります。よく市民の人から言われるのが、「同じ市内でありながらそれぞれの運行形態や料金設定などがまちまちでおかしいんじゃないか」、こういうことを言われます。この点について地域公共交通会議の中や、あるいは担当部署でどのように協議されているのかお尋ねをいたします。

次に、森林の整備と間伐材の利活用について再質問させていただきます。

森林湖沼環境税は、あくまでも5年間の時限立法であります。先ほどの答弁の中で、B判定まで含めるとこの5年間で達成率は26%にとどまってしまう。今後、森林湖沼環境税が継続されるかどうかわかりませんが、県への積極的な働きかけをすると同時に、やはり市独自の森林整備の政策を考え出していかなければならないと思っておりますが、この点についての考え方をお伺いしたいと思います。まずはそのために産業としてもう一度林業が再生するように、現場の声として林業家など森林所有者と積極的に話をし、現場の声を聞いていただきたいと思っておりますが、この点も含めて今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

また、来年度建設予定の八溝多賀木材乾燥施設、これについては県北の各自治体も財政面でバックアップしてきております。当然本市においても積極的に支援してきたところでありますが、茨城県はこうした乾燥材の流通ではまだまだその流通が10%と他県に比べて非常に後れていると言われております。今後この施設が稼働していく中で、間伐材の利活用など林業活性化にどのような効果が期待できると考えているのかお伺いしたいと思います。

以上再質問とさせていただきます。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 生活支援型公共交通の再度のご質問にお答えいたします。

まず、新しい公共交通システムの構築についてであります。市民バス、デマンド方式の乗り合いタクシー、路線バス、さらには使用する車両など適切に、そして効率的に組み合わせた交通システムの構築につきまして検討していく考えであります。

また、うぐいす、それからNPOの運送についてであります。過疎地有償運送であることから、それぞれ認可を受けて運送しているものでございます。新たな交通システムを構築する中では、こういった過疎地有償運送につきましてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

副議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、今後の間伐事業の推進の考え方につきましては、先ほど申し上げましたように、県へ森林湖沼環境税の継続を強く要望するとともに、国におきましても現在全国森林環境税創設の動きがありますので、その動きを注視しながら迅速な予算確保のために行動をとってまいります。

また、当市において平成20年度に実施しました森林整備にかかわる事業といたしましては、森林湖沼環境税を活用した環境面からの間伐の157.55ヘクタールのほか、従来からの良質材生産のための国や県の造林事業として、国補造林事業242.84ヘクタール、県造林事業27.7ヘクタールの計270.5ヘクタールを実施しております。つきましては、今後これらの事業実施の増を図りながら、総合的に森林整備を推進してまいります。

続きまして、2点目の間伐材の利用について、建設が予定されている木材乾燥施設を利用し、搬出可能な間伐された木材を乾燥し、集成材としての利活用を推進する必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 最後に1点、市長にお伺いしたいと思います。

京都議定書の締結以降、森林の公益的機能は大きく見直されております。茨城県もそういう中で森林湖沼環境税を導入してきた経緯がありますが、これを強く働きかけてもやはりエンドレスではあります。これだけ荒れた森林をよみがえらせるのには、新たな形で大きな公的資金の導入が望まれるわけです。そして、この森林がふたたびよみがえるために、市独自の方策も当然必要になってくると思いますが、市長はこの森林整備、そして林業の活性化に向けてどのような考えをお持ちなのか、ぜひとも最後にお聞きしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） これから先に向けましても森林を守っていくということは、現在生きる我々に課せられた大きな課題であるというふうに思っております。ただいまは茨城県が導入いたしました森林湖沼環境税を使つての間伐という状態になっております。議員ご発言のとおり、5年間の時限立法になっております。全国的に、この森林を持つ自治体、あるいは地方議会等で構成しております森林湖沼環境税の創設に向けた意見書を政府に対して提出をしているという状況でございます。

ちなみに茨城県内では、県北の6市町村がそれに入っております。全国レベルで言いますと575の地方自治体、そしてまた296の地方議会がこの環境税の創設に向けた意見書を提出しまして、早期税制度の創設と、そして財源の地方への配分ということを強く要望しているところでございます。将来にわたっても森林の環境保全のためにはどうしても財源が必要でありますから、ただいま申し上げたようなことを実現することによって、市としても森林の環境保全ということに努めていきたいと思っております。